

平成25年度公益財団法人桐生市スポーツ文化事業団事業計画

1 基本方針

財団法人桐生市スポーツ文化事業団は桐生市のスポーツの普及振興、文化の振興などを一体的に図ることにより、ゆとりと豊かさを実感できる魅力あふれるまちづくりに努めることを目的に、平成23年10月、(財)桐生市体育協会、(財)桐生市市民文化事業団、(財)桐生市施設管理協会の3団体が統合し設立いたしました。

この統合による労務管理や会計管理の一元化により、共通経費の削減を図り、公の施設を預かる指定管理者として、施設運営で培ったノウハウと専門性を最大限に生かしながら、利用者の視点を取り入れた経営改善に取り組み、受託している施設の管理運営を確実に実施する考えであります。

また、経営面においては、平成25年4月から公益法人としての新たな一歩を踏み出し、質の高い公益事業の担い手として、自立的かつ透明性の高い組織運営を推し進めながら、人事面・財政面などあらゆる経営基盤の強化に取り組んでまいります。

近年の財政状況が一段と厳しさを増していく中で、平成25年度の事業団全体の収入予算は、7億644万8千円となっており、前年度に比べて1.17パーセント減となっております。また、支出予算につきましては、7億606万6千円となっており、前年度に比べて1.18パーセント減となっております。

この状況の中、指定管理者制度を踏まえ、今後とも公共性を担保しつつ、より一層の経営改善を進め、各施設の安全かつ効率的な運営を図るとともに、お客様のニーズに沿った多様な事業を幅広く展開し、さらに市民サービスの向上に努めてまいります。

なお、桐生市及び桐生市教育委員会との協定に基づき、当事業団が行っていく具体的計画の概要は以下のとおりであります。

2 スポーツ事業部事業方針

スポーツ事業部は、スポーツの普及振興と市民の体力向上及び健康増進を図り、併せて公有スポーツ施設の適切かつ効果的な管理運営を行い、もって健康で活力のある市民生活の向上発展と実現に寄与することを目的に行っております。市民のスポーツに関する自発的な活動を援助しつつ、市民があらゆる機会とあらゆる場所においても自主的にその適性及び健康状態に応じて、スポーツ活動に取り組むことができるようなソフトとハードの両面を兼ね備えた諸条件の整備に努めていかなければならないと考えております。

(1) 体育施設管理運営事業

体育施設管理運営事業では、桐生市から指定管理を受け、桐生市体育施設、桐生スケートセンター、桐生境野球場の計16施設の管理にあたっております。

市民のスポーツ振興を図るため、生涯スポーツ・市民の健康づくり施策の中心的な施設となるべく、いつでもだれでも気軽に利用できるよう、常に施設環境を整えることに努めることはもちろんのこと、安全に安心して利用できる施設管理運営を行ってまいります。また、市内体育施設の一元化により利用者からの要望や受付体制も一本化し、管理方法等も統一することにより一層の利便性の向上を図りたいと考えております。さらに、体育施設の充実を図ることにより競技スポーツ大会の開催や地域スポーツ大会の開催をサポートし、大会の円滑な運営に協力するなどスポーツの普及振興に取り組んでまいります。

さらに、昭和29年設置の施設を筆頭に老朽化が進んだ施設が多くあり、施設内各箇所への点検方法等を研究し、故障や事故等を未然に防ぎ、一定の環境で常時貸出ができるように努めてまいります。

(2) スポーツ振興事業

スポーツ振興事業では、各種事業を展開し、スポーツの普及振興を図ってまいります。

スポーツ大会については、桐生市体育協会や桐生市教育委員会と協力し、8大会を開催いたします。

区対抗及び町内対抗大会は地域内の交流を促進するとともに、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に寄与するための各種事業を実施してまいります。

活動事業については、ソフト面でのスポーツ環境の整備や市民のスポーツに対する意識の向上を図ることを目的に次の事業を展開してまいります。

日立市・桐生市スポーツ交流会は、桐生市の姉妹都市である日立市と昭和61年にスポーツを通じた交流が始まり、毎年実施しています。隔年で会場地を移し、青少年スポーツの普及振興を図り、交流を通して仲間づくりや団体行動の規範を学ぶ機会を提供し、青少年の健全育成に努めてまいります。

指導者研修会は、スポーツの本質的な素晴らしさを伝え、スポーツを安全に、適切に、楽しく指導することができる指導者の育成を目的に研修の場を提供するものであります。また、スポーツの現場で中心となる指導者はスポーツの環境の大きな要素であり、より質の高い指導が提供されることでスポーツ環境が整い、優秀な選手の輩出及びスポーツ活動の継続が促され、おおいにスポーツ振興に繋がるものと考えております。

スポーツ講演会は、スポーツ愛好家が多数集まる場において、「聞くスポーツ」として、スポーツの分野での活躍が目覚しい桐生ゆかりの講師を招いて、講師の体験談、経験談などの講演によってスポーツへの関心をさらに豊

かに高めてもらうことを目的に開催いたします。

スポーツ表彰式は、毎年県内外で活躍した桐生市の選手や団体に対して表彰し、その功績を称えるものであります。また、スポーツ活動が盛んに行われ、スポーツを通じてコミュニティーの形成に取り組み、成果を上げた地区に対し、敬意を称し表彰しております。

さらに、それらのスポーツ選手を支援する目的で各種大会への出場選手や団体に対する強化費及び参加報償金の交付や各種体育団体主催のスポーツ振興事業への補助金での補助事業を行っております。

スポーツ教室については、市民にスポーツ活動を行う機会の場を提供することで生涯スポーツとして継続を促し、個人の心身の健康の豊かさを高め、社会の発展に寄与することを大きな目的としており、桐生市体育協会加盟の競技団体と共同で行う種目の啓発を目的とする競技種目入門教室と、市民ニーズに応じたスポーツプログラムを情報発信的な役割で公認指導者に講師を依頼した各種スポーツ体験教室を開催しております。中でも、高齢化の進む桐生市においては高い安全性と効果性の両立した運動種目である太極拳やヨガ等は大変人気が高いスポーツ教室となっております。

3 文化事業部事業方針

(1) 市民文化会館管理運営事業

貸室業務を含めた会館の管理運営事業については、指定管理者の指定を受けて8年目の平成25年度におきましても、引き続き円滑かつ安全で効率的な管理運営に努めるとともに、市民の観点に立った対応によって利用の促進を図り、より一層の賑わいと親しみのある会館づくりを目指していく考えであります。

特に、貸館業務においては、シルクホール、小ホール、スカイホールなどの貸出が主な業務内容となっており、単に施設を貸し出すだけでなく、利用者に満足いただけるような支援等が必要であると考えております。主催者に対して、これまで以上に舞台関係者の照明・音響・機械操作についての高い専門知識を活かした助言を通じ、より質の高いサービスの提供を行うことができるよう努めてまいります。

そして、平成25年度運営にあたり指定管理委託料は、電気料の値上げや建物設備の老朽化に伴う修繕や器具の交換などに相応の予算を見込まなければなりません。予算総額においては前年度予算額に対し減額するなかで、適正な執行計画に基づき事業を実施してまいります。

また、指定管理者に課せられた効率化・合理化を図り、更に全ての項目において、利用者の安全性・利便性を確保するとともに、桐生市行政改革方針などを重く受け止め、指定期限の切れる年度に向けて、いかに経費を節減するかといった課題への取り組みが必要であり、今後そうした検討も進めてまいります。

(2) 自主事業・共催事業

自主・共催事業の実施については、桐生市からの補助金による文化振興事業の実施はもちろんのこと、併せてこれまでと同様に文化庁の助成金等を活用しながら積極的に事業展開を推進してまいります。

事業計画の作成については、文化専門委員会のご意見などをお伺いする中で、これまでどおり《中期事業方針》を踏襲し、桐生市教育委員会が定めた「桐生市市民文化会館の管理運営に関する基本方針」のもとに多種目・多演目による事業を実施すべく、また、具体的な事業の選択については、多様な市民要望、芸術性の確保や文化振興上の使命等をしっかりととらえながら、均衡のとれた事業計画の作成に努めたところであります。

事業概要といたしましては、クラシックコンサートと伝統芸能公演を中心に体験学習会や学校での講師派遣事業などを実施し、既存の観客者層に加えて、新しい観客者層の獲得を目指し実施します。一方、市民要望の高い娯楽性の高い事業については、民間音楽事業者や鑑賞団体との共催により鑑賞事業を補ってまいります。

また、『文化会館と遊ぼう』などの市民参加・参画事業や市民との協働による事業や市民文化活動の支援事業などを実施する予定であります。市民の芸術・文化への興味や関心度を高め、鑑賞者の掘り起こしを試みる芸術文化普及啓発事業等についても、狂言、落語、邦楽器、クラシック音楽などを積極的に実施していきます。

最後に、個々の事業の実施にあたりましては、桐生市の文化振興の一翼を担う団体としての責任を果たすべく事業を実施したいと考えております。

4 公園事業部事業方針

(1) 桐生が岡遊園地事業

①管理運営事業

桐生が岡遊園地は、動物園と隣接し、周囲は豊かな自然に恵まれるなどの好条件にある行楽地となっております。

平成23年3月には北関東自動車道が開通し、沿線のレジャー施設の観光スポットとして関東エリアでの知名度も高くなり、近年では埼玉県や栃木県、茨城県、福島県からの車も多く見受けられ、大勢の来園者に利用していただいております。

このような中、桐生が岡遊園地では、幼児から高齢者までの来園者が安全で安心して楽しめる施設として、子供たちの情操を豊かに育む健全な遊び場の提供と、まちのにぎわいの中心として出会いと感動の場の提供に取り組んでおります。

また、職員一人ひとりが来園者の意見・要望等を真摯に受け止め、来園者の立場に立って適切に対応するとともに、園内各所の整備、日々の安全管理をより強化いたします。各種遊器具の故障や事故の未然防止に尽力し安全運行に努め、より安全でより効率的な遊園地の運営に一層努力いたします。

ます。

②自主事業

桐生が岡遊園地の情報発信として、各報道機関への情報提供及び事業団ホームページや、インターネット広告、ラジオ出演、フリーペーパー等様々な媒体を利用し積極的にPRを行っております。毎年実施している各種音楽ライブ・八木節・ダンス公演等の催しを実施するとともに、春まつりや夏まつりにおけるポップコーンやかき氷の販売、カブトムシ成虫・幼虫のプレゼント等の地域

密着型各種イベントを実施し、来園者の思い出に残る楽しい時間を過ごせるような事業展開とサービスの提供に努めてまいります。

(2) 吾妻・水道山公園事業

①管理運営事業

吾妻・水道山公園は、桐生市の中でも早くに整備された歴史ある公園であり、それぞれ植物公園、風致公園として整備されております。両公園とも市街地に隣接した緑と自然を活かした安らぎを与える市民憩いの場として、景観・美観の保持及び園内の安全管理に努めてまいります。

また、両公園とも本市のシンボルである吾妻山の登山口として市民はもとより市外の人たちの利用も多く、登山道である関東ふれあいの道へ繋がる園路の整備なども積極的に取り組んでおります。

②自主事業

吾妻・水道山公園の情報発信として、各報道機関への情報提供及び事業団ホームページによるPR活動を積極的に行っております。毎年実施しているチューリップまつりでの写生大会、花菖蒲まつりでの茶会をはじめ、桐生洋らん愛好会の協力による洋らん植替教室、桐生茶道会の協力による子供茶道教室等各種催しを実施するとともに、自主事業として、吾妻公園内で俳句や短歌及び短文の募集、バードウォッチング、ミニ盆栽作り教室等、地域密着型の各種イベントを実施し、施設の有効活用と利用者サービスの向上に努めてまいります。

(3) 桐生市南公園事業

①管理運営事業

桐生市南公園は野球場、運動広場、テニスコート及びジョギングコース等運動施設に芝生広場や梅林を併設した公園として、その機能を十分発揮させるべく各施設や梅林等園内の保守・保全を行っております。市民が余暇の活用や散策、憩いの場として安全・安心して利用できる施設づくりに努めてまいります。

②自主事業

桐生市南公園の情報発信として、各報道機関への情報提供及び事業団ホームページによるPR活動を積極的に行っております。梅公園としての特性を活かし、梅の開花時期には梅まつりを開催し、梅の実を収穫する時期には、市民及び保育園児、幼稚園児等を対象とした梅狩り体験を実施しております。更に、施設の特色を活かした自主事業として、樹木剪定教室、星空観察会、平成23年度より実施した野鳥観察会や梅まつり開催期間中の茶会等を引き続き実施して利用者サービスの向上に努めてまいります。

(4) 収益事業（第一自動車駐車場管理等）

安全管理と使用者の利便向上を図り、公益事業の健全な運営を維持し補完する事業としての役割を十分に果たせるよう努めてまいります。